



練馬城址公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月

東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況及び特色
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
 - 公園の沿革
 - マネジメントプラン策定履歴
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称 東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園
位置 練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内
面積 24.80ha
種別 総合公園
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 令和6年6月17日 東京都告示第725号

2 開園の概要

名称 都立練馬城址公園 (ねりまじょうしこうえん)
開園日 令和5年5月1日
開園面積 32,218.15㎡ (令和7年11月1日現在)
公園種別 総合公園
所在地 練馬区春日町一丁目及び向山三丁目各地内
アクセス 都営大江戸線「豊島園」「練馬春日町」、西武豊島線「豊島園」、西武バス (練馬駅北口-成増駅南口)「豊島園」

3 主な公園施設

管理事務所、草地広場、遊具広場、エントランス広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、遊園地「としまえん」跡地を中心として計画されている練馬区中央部に位置する都市計画公園である。

公園計画区域の中心部を石神井川が東西方向に流れており、水と緑のネットワークを構築するうえでも重要な役割を担っている。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・最寄り駅として都営大江戸線豊島園駅と西武豊島線豊島園駅が南東に位置し、都営大江戸線練馬春日町駅が北西に位置している。
- ・主要な道路は、東側に練馬主要区道 17 号線豊島園通りが接しているほかは、周辺道路は幅員 6 m 以下の道路となっている。公園に接する都市計画道路としては、北西側外周部に補助第 133 号線の計画がある。
- ・本公園の北東側では、民間事業者が都と連携して、緑豊かで災害時には避難できる広場と災害用の備蓄機能などを確保したにぎわい溢れるスタジオツアー施設を運営している。

(2)自然環境

- ・本公園は武蔵野台地上に位置し、中心部を石神井川が東西方向に流れている。石神井川の北側はかつての氾濫原であった場所を盛土造成した土地であり、南側は河岸段丘と谷戸が入り組んだ地形となっている。
- ・石神井川沿いの斜面地には高木の樹林が残り、貴重な緑地となっている。
- ・公園区域の南側には室町時代に周辺を治めた豊島氏によって築かれた練馬城の城跡があり、都指定旧跡として文化財指定されている。

6 利用概況及び特色

花のふれあいゾーンでは、地域の利用が多く、遊具広場では、インクルーシブな遊具が設けられており、多くの親子連れに利用されている。

エントランス広場は、駅前での休憩スポットとして利用されており、スタジオツアー利用者が多く通行している。

7 整備計画等

(1)都市計画練馬城址公園の整備計画(令和3年)

室町時代の練馬城の築城、大正の遊園地「練馬城址豊島園」の開設から昭和・平成・令和と都民に親しまれた遊園地「としまえん」まで、長年にわたって人々でにぎわった土地の歴史・風土、緑豊かな自然を大切に、公園利用者に加えて、地元町会等の地域団体や NPO 等、多様な主体が関わり、人々が交流しながら公園を創りあげていくという考えの下、「都民に親しまれてきた土地の歴史・風土、緑豊かな自然を生かし、多様な主体と連携して、社会の変化に応えながら創りあげる公園」というテーマを設定した。

テーマを実現するため、「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」という視点から、3つのコンセプトを設定した。

①豊かな緑と川のせせらぎを感じる中で、人々が憩い、安らぐことのできる空間づくり

- ・既存の樹木や地形を生かしながら区域内の緑を増加
- ・石神井川沿いの並木道や散策路との連続的な水辺空間を創出
- ・周辺の様々な公園を繋げ緑と水のネットワークを強化

②人々が迅速に避難でき、地域の防災機能の向上に繋がる拠点づくり

- ・まとまった広場空間を確保し防災機能を早期発現
- ・円滑な災害応急や避難に対応する防災施設の整備
- ・地形等も考慮し、周辺からの避難を円滑に受け入れる動線を確保

③都民に親しまれてきた土地のにぎわいを醸し出し、多様な人々が集い交流を生む空間づくり

- ・「としまえん」や「練馬城址豊島園」等、土地の歴史的背景を生かす
- ・農業等を生かした地域連携により、人々の活気と交流を創出
- ・民間との連携により多面的な使い方ができる空間を整備

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月改定)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」: 220,000 m²

練馬区春日町一丁目、向山三丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 該当なし

注)「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域(用地未取得地含む)

「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

都民に親しまれてきた土地の歴史や風土、緑豊かな自然を生き、多様な主体と連携して、都市の防災力を支え、豊かな緑を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。
- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組めます。

(2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(3) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(4) 多様な主体と連携した公園整備

【施策5 公園をふやす】

- 水と緑のネットワークの拠点となる公園について、道路や河川とも連携して整備を推進します。

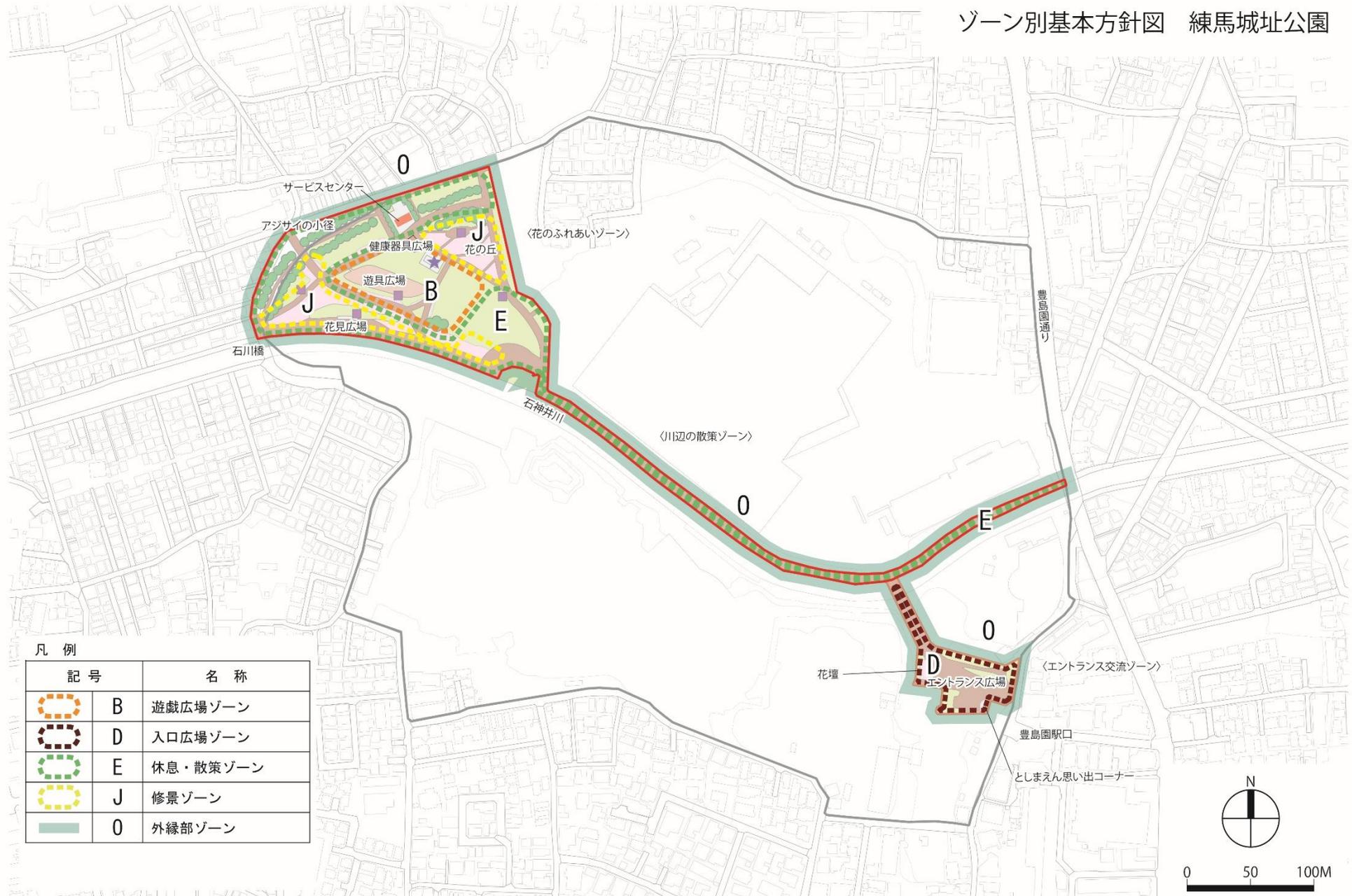
(5) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 練馬城址公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都中基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	・遊具広場のあるゾーン インクルーシブな遊具がある広場として、安全で快適な利用に対応していく。
D	入口広場ゾーン	・入口広場、休憩スペース、花壇のあるゾーン 西武豊島線豊島園駅に近接し、多くの利用者が出入するエントランスとなることから、駅前広場との一体性にも配慮しながら安全性や清潔さに留意する。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林、アジサイの小径、アジサイ広場、管理事務所のあるゾーン 遊園地跡地から採取したドングリから発芽させた苗を活用した雑木林について、苗木の育成のため、適切な植栽管理に留意する。また、都市計画道路沿いに連続する樹林では園路沿いにアジサイが植栽されていることから、適切な植栽管理により、開花に合わせた初夏を彩る景観を維持していく。 管理事務所からの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。 隣接する民間事業者施設区域についても避難場所に指定されていることから、災害発生時の避難者動線として利用できるよう出入口を設置しており、適切に管理する。 ・石神井川沿いのゾーン 北西側と南東側の開園区域をつなぐ河川沿いの園路として、安全で快適な歩行空間を確保する。なお、園路の南側（川側）の一部は公園整備工事の工事車両用通路として使用するため、工事に協力して公園利用の安全確保を図る。

記号	区分	基本方針
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花の丘のあるゾーン 花の丘では年間を通じて花を楽しむことができるよう、適切な植栽管理に留意する。 ・ 花見広場のあるゾーン 石神井川沿いとその周辺園路の桜並木、園路に囲まれた広場について、桜の名所として維持管理を行う。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園で民有地等と接する所では、景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。北西側の区道と隣接した園路では、安全な歩行空間を確保する。 石神井川に面する箇所では、河川管理用通路と一体的な歩行空間を確保し、良好な景観形成を図るとともに、河川管理者とも連携して適切な維持管理を行う。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

練馬城址公園

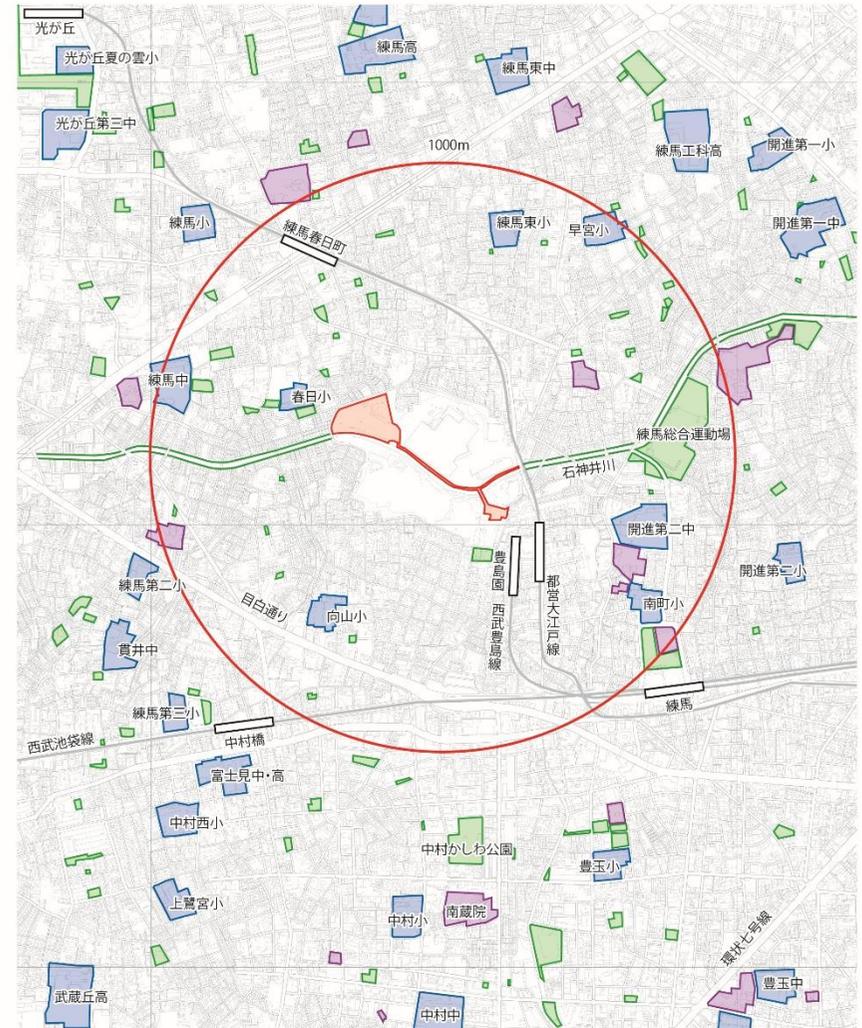


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

開園面積 3.22ha
撮影年月日 令和7年1月4日

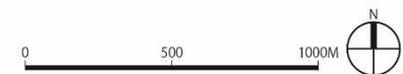
周辺土地利用図(地図)

練馬城址公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



豊島園駅側の入り口



エントランス広場



川辺の散策ゾーン



アジサイの小径



遊具広場



石神井川沿いの園路

IV 資料編

■公園の沿革

昭和32年12月	建設省告示第1689号により、都市計画決定
令和2年6月	都は土地所有者である西武鉄道株式会社を含む関係者と、都立公園の整備と適切な利用について相互に連携・協力して推進するため、覚書を締結
令和3年4月	計画区域全体の「都市計画練馬城址公園の整備計画」について、東京都公園審議会より答申
令和3年5月	都市計画練馬城址公園の整備計画決定
令和3年6月	13.42haについて事業認可を取得
令和3年12月	工事着手
令和5年5月	一部開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和4年3月	都市計画練馬城址公園マネジメントプラン策定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	練馬城址公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	1,549,727	1,343,990	—	—	—

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	186,814	137,884	119,315	73,655	77,491	94,449
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	154,326	144,628	149,869	125,473	109,780	176,043

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然ふれあいクラフト教室	12月	94
	2	健康増進プログラム	4月、5月、11月、12月、3月	5,312
	3	体験学習受入れ	7月	2
	4	歴史ガイドツアー	11月	15
	5	こどもスマイル公園事業	4月～3月	167
都民協働	1	パークミーティング	6月、3月	33、23
	2	地域連携防災訓練	8月、10月、11月、2月	1,615
自主事業	1	8公園を巡るスタンプラリー	11月～12月	2,206
	2	クリーンアップムーブメント	4月～3月	1,866
	3	江戸東京野菜フェスタ	10月	300
	4	公園マイプラン	5月、8月、10月、12月	2,300、4,000、1,500、1,200
	5	ケータリングカー出店	4月～3月	147台

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
にじいろ咲かせ隊	花壇管理、ウッディクラフト教室	12
いきものクラブ	植生モニタリング、自然観察会	10

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
（本公園の位置付け：避難場所、災害時臨時離着陸場候補地）
- ・練馬区地域防災計画（令和5年修正）